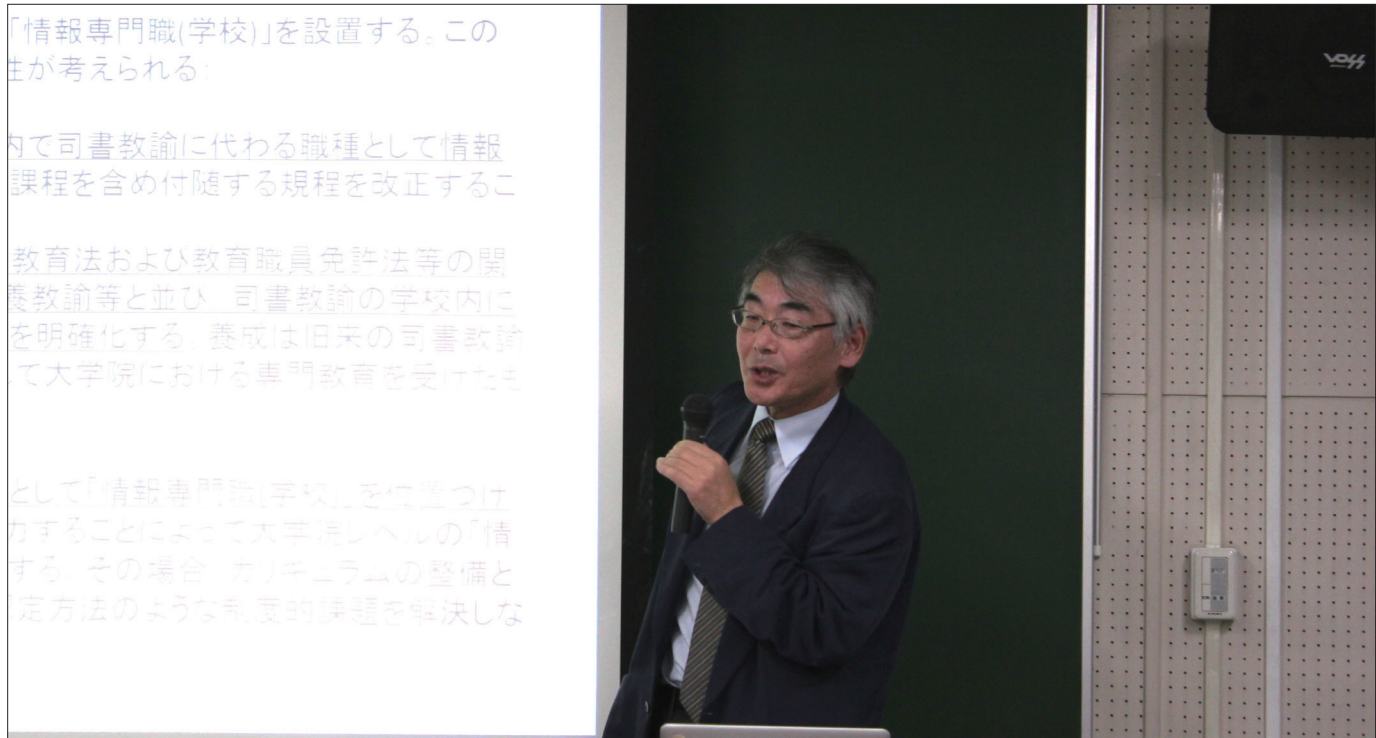


Ⅲ 講演

「21 世紀のカリキュラム展開と 学校図書館職員養成」



中村：それでは、これから 30 分、根本彰先生のお話をお聞きしたいと思います。お願いします。

根本 彰：皆様、こんにちは。東京大学の根本です。30 分しかないので、早速中身に入りたいと思います。後でいろいろやりとりする中で具体的に展開していければと思っております。

1. はじめに

私のほうは、資料はお手元の最初の 3 枚半が今日お話する内容に当たっていて、その後「LIPER 報告」と書いてある資料がつけられておりますが、これはちょっと途中で少し言及したいと思っております。さっきも紹介がありましたが、LIPER3 というふうに言っておりますが、LIPER というのは科研のプロジェクトで、その LIPER1 に当たるものですね。最初に出したものは、館種ごとにこれからの専門職員をどういうふうに養成していくかということを中心にきちんとして話し合っ、それぞれに報告書を出しました。それをまとめたものが LIPER 報告と呼ばれるもので

が、ここに付けられたものはその学校図書館にかかわる部分です。これがどういうふうになっているかということはいろいろご議論もあるんですが、なかなかこのとおりに進めることはできていないんですけれども、ともかくちょっと参照したいと思っております。

私が今日お話ししたいことは、総じて言えば教育課程と呼ばれる学校の中で学習がどういう方法で、どういう内容で展開するかということにかかわることと学校図書館というのは密接にかかわっているわけですね。逆に言うと、学校、教員、カリキュラムの側から学校図書館を使うというような発想がない限りうまくいきません。さっき教材のお話がありましたが、教材が明確に位置づけられていた時期もあったというお話だったと思います。なかなかそういうものの考え方は、今は部分的にしかないと思いますけれども、ちょっとその辺の展開と学校図書館の関係を考えてみたいということです。

まず、学校図書館を必要とする、そういう意味での教育的条件というのを考えてみます。第 2 に、先ほどの塩見先生のお話とある部分重複するんですが、戦後日本の学校図

学校図書館を必要とする教育的条件

- 開放系の知識を前提とする学習
 - 一定の範囲で学習者が学ぶ範囲を選択し、学びを構築する課程(探究型)
 - ←→閉鎖系の体系的知識から学ぶ学習(習得型)
- そのための基礎的な知識・技術の習得
 - リテラシー・ニューメラシー(読書教育の必要)
 - 学ぶ方法の学習
 - 発展的な探究的学習

1

書館の展開がどうであったかということを確認し、三つ目に、9月にちょっとフランスに行くことがございまして、1月にもしかしたらこの中にもフランスに行かれた方がいらっしゃるのかもしれませんが、全国 SLA がフランスの学校に行って、その報告書が出ているわけですが、私もそれに触発された部分もあってフランスに大きな関心を持ちました。端的に言ってしまえば、フランスの中学校と高校には全て専任司書教諭が置かれているんです。そう考えてください。日本ではほとんどそういうことは知られていなかったと思います。一部の研究者の方が言っていたと思うんですが、司書教諭がいるということは、先ほど最後に塩見先生がおっしゃった図書館の系列なのか教員の系列かということ、教員の系列に学校図書館を専門にする方がいるという展開です。これは、戦後の日本はアメリカをモデルにしてきたんですが、アメリカはそういう意味では図書館員の系列に学校図書館専門職員を置いている国です。それが当たり前だと思う部分もあったんですけど、そうじゃない展開もあったということについては後でお話ししたいと思います。今後の見通しとい

うことで、30分ほどお付き合いください。

2. 学校図書館を必要とする教育的条件—開放的知識と閉鎖的知識

まず、ややラジカルな物の言い方をしますが、けれども、こういう場なのでそういうものだというふうにお聞きいただければと思います。学校図書館を必要とする教育的条件とは何か。本を読むというだけで学校図書館に専門職員が本当に必要だというふうに言えるかどうかは、私は相当疑問だと思っているんですね。やはり最低限次の条件がそろわないと難しいだろうと。

それは、開放系の知識を前提とする学習です。この点については後でもう少し申しますが、「習得型」と「探究型」と書いてありますけれども、一定の範囲で学習者が学ぶ範囲を選択し、学びを自分で構築する課程。それに対して閉鎖的な知識の体系。要するに、何かで与えられた知識の体系から学んでいくというのが、これまで日本で普通の学習と考えられていたものだと思うんですが、それに対して探究型——これは、呼び方はいろいろあ

日本の閉鎖系知識維持の三大装置

- 学習指導要領
 - 細かく学ぶ内容・方法を規定
- 検定教科書
 - 学ぶ内容を固定化
- センター入試
 - 大学に入る際の学力競争の知識範囲を規制

ると思います。調べ学習だとか、さまざまな呼び方はあるんですけども、この二つをやや対立する概念として捉えたときに、やはりこちらの考え方がある程度学校の中で、あるいは教育界で共有されていないとなかなか難しいのではないかとということです。

もちろん、これはどちらにしても一番基本的なリテラシーというんですか、基礎的な学習のための知識とか技術、これを習得することは必要です。つまり、そういう基本的なものがまず習得された上に、決められたカリキュラムに基づき知識をどんどん積み重ねていくのか、それとももっと自分で広げていくか、その違いというのがあると思うんですね。基礎的な知識・技術の習得ということで、リテラシーとか、それから理系的にはニュメラシーという言い方があるんですけども、こういうところでは読書教育というようなものも、特にリテラシーとの関係で要求されることだと思います。あと、学ぶ方法の学習、さらに発展的な探究的学習、こちらにつながっていくという形です。

私は、20世紀の後半、80年代、90年代ぐらいに、閉鎖的な知識維持という部分につ

いて、これを打破する考え方というのは日本の教育界でもかなり出ていたと思います。最初に言っていたのは財界です。1980年代から日本の学校教育というのは非常に閉鎖的で国際性がないとか、そういうことが随分言われていたわけです。だから、もっと開放的にしなきゃならないと。けれども、それを打破することは現段階でも結局できていません。

その三つの要素の一つは学習指導要領です。ここでかなりがちりと学ぶ内容を決めています。もちろんこの中に習得的学習だけではなくて開放的にしていく要素のようなことはいろいろ書かれてはいるわけですが、ちょっと後のことの関係で、なかなかそういうふうには展開できていないということが大きいと思います。

それから、2番目に言うまでもなく教科書ですね、検定教科書。この中にももちろん外側に広げる学びの方法みたいなことは書いてあるんですけども、それが一体どれだけなされているかという問題があるのだろうと思います。検定教科書があることによって基本的にはやはり学ぶ内容を固定化するというふうに来ています。ちょっと後でフランスのこ

歴史的経緯

- 学制の形成(「教育勅語体制」)(1890～)
 - 江戸時代のリテラシーの高さを引き継ぐ
 - 西欧への対抗のための国力づくり(上からの啓蒙)
- 戦後改革期(1945～)
 - 占領による方針の大きな見直し
 - 新憲法に基づく民主化カリキュラム
 - 自由研究などの探究学習の試み
- 高度成長期(1961～)
 - 産業開発による経済成長期
 - 科学技術教育をベースにした系統主義教育
- バブル期(1980～)
 - バブル経済から縮減経済へ
 - ゆとりと新学力観
- 現在(2000～)
 - 学力の再構築
 - コンビテンシー

系統学習
経験学習
系統学習
探究的要素
脱ゆとり

カリキュラムの変遷

とを申しますけど、それとの対比が結構大きいんですね。

あと、三つ目に入試です。これは言うまでもないんですけど、特に国が定めている国立入試センターによる共通試験というものの責任が非常に大きいと思います。ここで五肢択一で選べるような、つまり正解が五つのうち一つあるような、そういう回答の様式です。それが最終的には正解が必ずある閉鎖的な知識体系の維持という、ある範囲の中で知識をぐるぐる回しているだけ、どれが正しいか選んだだけ、そういう学び方になってしまう。つまり、指導要領や教科書のレベルでは少し開放的にしようとしているわけですが、結局ここはかなり閉鎖的なので、それ以上突破できないという問題があるということです。

2002年の学習指導要領では、新しい学びの方法として総合的な学習の時間を正式に導入するというようなことがありました。ここでは、そういう意味で全体の時間数が削減されとか、開放的な学びというものがかなり導入されようとしたわけです。ところが、それに対してゆとり教育批判というのがあって、すぐさま文科省はこれらの部分改訂とい

うことで、全面改訂ではないんですけども、少し前のものに戻すということがありました。

それから、もっと時間が過ぎて、今ちょうど切りかえの時期ですが、2011年の学習指導要領では、言い方が変なんですけど、「ゆとりでも詰め込みでもなく、知識、道徳、体力のバランスとれた力である生きる力の育成を実現」するとなっています。一体これは何なんでしょうか。「ゆとりでも詰め込みでもなく」というのは、これまでのいろいろな議論をただ書いただけということを示していると思うんですけども、ともかくこういう言い方をしています。授業時間数は、前は減ったんですが、今度、30年ぶりだそうなんですが、授業時間が増えるということです。あと、総合的な学習の時間というのは残りましたが、結構時間数が減っているとかいうことがあります。ただ、これには可能性はあると思っていまして、前、つまり総合的な学習というのは、こういう学校図書館などを考えるときのカリキュラムの中では一番近い部分なんです。まだ残っているし、前の総合的な学習というのはやっぱり導入されたばかりで



教員のほうもどうやったらいいかわからないことも多々あったのですが、それが10年過ぎて少しノウハウが蓄積されたりして、時間は減ったけれども、質的にはきちんとやるんだというふうに文科省は言っていると思います。

3. 学校教育カリキュラムと図書館をどのようにとらえるか

3.1 カリキュラムの歴史的経緯

歴史的経緯ということではありますが、これは先ほど塩見先生のお話にあったようなことの全体的な確認をしたいと思います。

明治から近代国家における学制の形成というのが行われて、教育勅語体制と呼ばれているわけですが、やはりこれは上からの啓蒙ということで、国がそういう意味では学習課程というものをコントロールする。ただし、やはり日本というのは全く無から始まったんじゃないというか、江戸時代からのリテラシーが高かったんですね。こういう部分は極めて重要です。図書館のことを考えるときに

これは無視できない要因なんですけど、ちょっとそれも後で触れられたら触れたいと思います。ともかくやはりそういう上からつくってくる系統学習というものがこの時代を席卷します。

その後、戦後改革期にアメリカの影響を非常に強く受けて、過去の批判というか、これを批判した上で新しいものを導入するんだということで、自由研究等の探究学習の試みというのが行われる。そのときに経験学習というような言葉が使われました。これは現在の探究——その後で、比較的最近導入された探究学習的な要素とかなり近いものだと思います。

ところが、戦後体制が終わり、占領期が終わって、日本のもとの形に戻るときに、結局こちらにもう一度戻すという動きが非常に強くなっていきました。ということと同時に、高度成長期に当たってしまっていて、産業開発による経済成長ということで理系の教育というのが中心になってきた。理系は文系に比べても先ほどの探究的な要素というものをつくりにくいんですね。小学校では、自由観察だとか、ああいうところから始まるんですけど、

それが結局科学の体系というものに入ってくると、そこをきちんと学ばなければ研究にいかないですから。社会科学とか人文系は比較的そういう体系がしっかりないからむしろ入りやすいんです。その違いは結構大きくて、やはりこの時期に理系的な系統学習というものが強調されています。

その後、日本はそれで成功して行ってバブル期になっていくわけですが、このときにさっき申しましたように、もうこれじゃだめだと、知というものを広く考え、さまざまな国際的な交流をするためには系統学習から新しいものが必要だというようなことが一部で言われ始め、このゆとりと新学力観のようなものがつくられていき、それは皆さんご存じのとおりですが、その後、いろんな批判に遭って、今のようなものになっています。脱ゆとりとか何とか言われているんですが、実際どういものなのか、皆さんのほうからちょっと体験談でもお聞かせいただければと思っています。

これは、皆さんの図はちょっと見にくいと思うんですけど、今申しましたことをもう一回図で示したもので、基本的には同じものです。「戦後新教育」から「56年体制」と書きましたが、これは先ほどの高度成長に向かうための考え方です。アメリカではスプートニクショックによって実施された科学技術教育で学校図書館が確立するんですよ。だけど、日本は全く逆パターンなんですね。これによって学校図書館が崩壊するんです。つくろうとしたものがうまくできなかったんです。歴史的なことはいろいろあるのですが、そこら辺はどう考えたらいいか、非常にこれは研究上もまだまだ未解明なところが大きいと思います。

その後、さっき言ったように、ゆとりというので総合的学習というものが導入され、現在に至って、「学力と学習態度の回復」なんていうのはよくわからないんですけど、しっ

かり学びましょうというふうになっていくということですね。

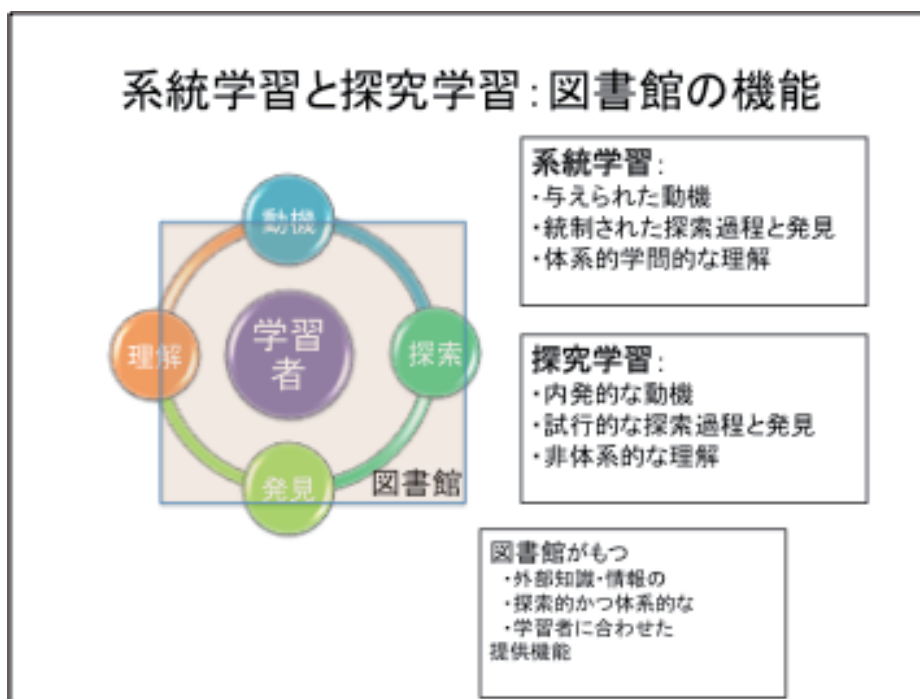
3.2 教育カリキュラムの課題と学校図書館

現在の教育の課題というのを考えてみたいんですが、結局自分の頭で考えて判断するか、近代的な自我とか思考力とか、哲学とかを学ぶと必ず言われるようなこと、つまり近代というものを支えている我々市民というものを育成するのが教育の最終的な役割のはずであります。こういう動機というのは部分的に語られたりしますけれども、なかなか教育課程の上では実現できていないのではないかとこのように思います。

と同時に、一方で、先ほどの高度成長をもたらしたような、みんなであつとって新しい日本の産業国家をつくっていくんだみたいなものはもうだめだという感じに今はなっているんですね。やっぱり時代は一回りしてきたと思うんです。だから、もう一回そういう意味での産業国家をきちんとつくるために科学技術教育が必要だという議論も他方ではあるんですけども、そうじゃない考え方をもう一回検討すべき時期ではないか、探究型学習の必要性というのは、そういうところから出てきていると思います。

そのときに、まず自分の側に学ぶ動機づけが明確になればだめだし、学びたくないことは学ぶ必要はないだろう。日本の学校教育は学ばせ過ぎではないか。時間割がびっしり埋まっているのがよい、たくさんの科目を学ばなきゃだめだという考えはどこからくるのでしょうか。総合制の学校とかはその辺が随分違うので、まさにこういう考え方が一部の学校ではやられようとしていると思うんですけども、全体としてはそうではないような状況であります。あと、コミュニケーションと言語力、情報リテラシー、こういったことがよく言われるわけですけども、学校教育の

系統学習と探究学習：図書館の機能



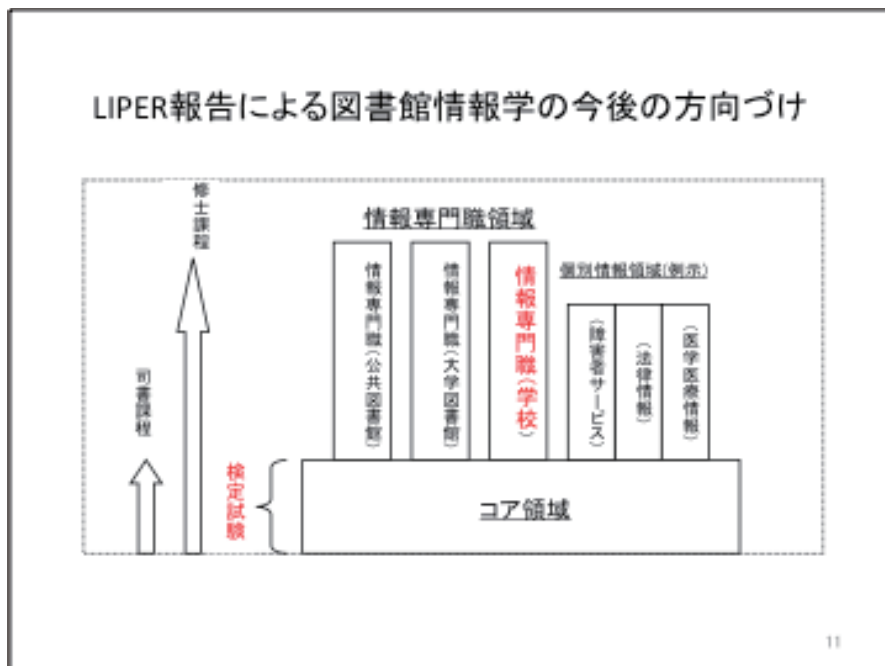
中で本当にそれ以上のところをどうしようとしているかがよくわからない。

今申しましたようなことを少し整理してみると、学習の動機、探索、発見、理解というふうな、これは学習論で言われるような一つのサイクルがあります。学習者がいて、学ぶ動機があり、何か学ぼうとするさまざまな行為があり、その中から発見があって、その発見をきちんと全体の体系の中で理解、それが次の動機をもたらす。これがよく使われる学習論の要素ですが、系統学習と呼ばれるようなものだと、動機が与えられていて、全体が非常に統制されていると。実験とかをやったって、結局自分で体験するための実験、それは紙で読むだけ、教科書を読むだけよりはいいのかもしれませんが、かなり統制されたものになる。要するにカリキュラムが体系的であり、その全体をちゃんと理解する人が大事だという考え方ですね。私もずっと東大にいるから、東大生というのはまさにそういう人たちで、そういう受験競争に勝った人が東大生をやっている。ただ、東大みたいな学校は国家的には必要なのかもしれないからあってもいいと思うんですけど、全ての学校がそ

れに追随する必要がどれだけあるのかをもっと考える必要があると思います。

他方、さっきから言っている 20 世紀後半ぐらいから出てきたというか、昔からあったものがしっかりと主張されるようになった探究的な学習というのは、内発的な動機と試行的な探索過程と発見、非体系的な理解。自分で体系をつくるのかもしれませんが。これは学習者もある種の研究者みたいな、あるいは知というものを自分でつくって表現する。研究者とあんまり変わらないと考えたほうがいいだろうと思います。そういう学習者を要求するのは。多分そういう考え方があったんだけども、なかなかこういうふうに展開できない理由が非常に強くあるんだろうと思います。図書館というのは、こちらの探究的な過程と非常に密接にかかわっていると思いますね。

LIPER報告による図書館情報学の今後の方向づけ



3.3 LIPER 提言の方向づけ

さっき申しました LIPER は、2003 年から始まって 2005 年度まで 3 年間やった報告書が最終的に出たものです。こういうプロセスでやりましたということで、そのときの図書館情報学教育全体のカリキュラムの中での位置づけはこんな感じでした。

これは基本的に図書館情報学という図書館専門職養成のカリキュラムを前提としたもので、コアがあって、共通する部分があって、その上に公共図書館の専門職とか大学図書館の専門職とか、さらに「情報専門職(学校)」のカリキュラムが載っています。学校図書館と書いていないのも、この後のフランスなんかも図書館という言い方をしていないんですけども、教育の場合には情報教育との関係もあって個別の領域があるという扱いです。

ついでに言うておくと、図書館情報学検定試験というのをやっています、これは学会がやってついこの間終わったんですが、コアの領域がどのぐらい学べたかということを自己評価するための試験を始めました。

LIPER 報告については、先ほどの後ろのほ

うの資料に書いてありますのでごらんいただければと思いますが、ちょっとここはあんまり細かくしていると複雑な話になっちゃうのでごく簡単に説明します。ここで、現在の司書教諭と学校司書なかでは、司書教諭の養成しか法的に確立したものはないんですけども、これを発展した形として、大きく言えば A と B というのがあって、A は司書教諭の発展形として考える考え方ですね。皆さんの資料にも同じものがありますので、それをごらんいただければいいんですが、B は、ちょっとそこから切り離して、先ほどの「情報専門職(学校)」ということで、別に養成課程をつくるという考え方がここで提示されています、大学院レベルで。先ほどの図はこちらを前提としています。

司書教諭の発展形で、A1 というのは、今、司書教諭って 5 科目 10 単位ですか、あんなんで専門職なんて言えるはずがないですよ。それをもっときちんとしたものにするというのがこの A1 で、A2 は、もっときちんとするんだけど、やはり養護教諭とか栄養教諭とか、別に教員養成の体系の中でもちょっとはみ出たものが幾つかあるんですが、これ

LIPER報告における学校図書館専門職のあり方

A 現行の司書教諭の発展形として「情報専門職(学校)」を設置する。この場合もさらに複数の実現化の可能性が考えられる：

A1) 現行の学校図書館法の枠内で司書教諭に代わる職種として情報専門職(学校)を位置づけ、養成課程を含め付随する規程を改正することで対応する。

A2) 学校図書館法に加えて学校教育法および教育職員免許法等の関連諸法を改正し、養護教諭・栄養教諭等と並び、司書教諭の学校内における専門職としての位置づけを明確化する。養成は旧来の司書教諭と区別し、情報専門職(学校)として大学院における専門教育を受けたものとする。

B 現行の司書教諭とは別個の資格として「情報専門職(学校)」を位置づける。学会をはじめとする関係者が努力することによって大学院レベルの「情報専門職(学校)」の養成制度を設置する。その場合、カリキュラムの整備とともに養成機関の認定基準および認定方法のような制度的課題を解決しなければならない。

12

らに近いものをつくるという考え方です。そういう三つぐらいのプロセスで考えているということです。ということで、さっきのA1、A2、Bというのがあったんですが、あの中ではBが可能性があるというのがLIPERの立場だったのです。先ほどの検定試験なんかコアの領域があってということでやったんですが、今回フランスへ行って、それでいえばA2ですね。つまり、教員の養成体系の中で進めることに議論の余地はあるというのが私がキャッチしてきたことで、次にそのことを少し申し上げます。

4. フランスの学校教育と学校図書館制度

4.1 フランスの教育制度

フランスの教育制度は徹底的に国家主義的です。学校は全て国立です。小学校も基本的には国立です。ただ、市町村がそれぞれ関与するという形をとっているんですが、それこそ視学官って、これは昔どこかで聞いたような話じゃないですか。視学官という人がいる

んですよ、大学区に行って、視学官の人の話も聞いてきました。やっぱりある県とかそういうところを対象にして、国民教育大臣から任命された視学官が教育に責任を持つと、そういう体制をとっています。教師は国家公務員ですね。29の大学区があって、それで、中学校はコレージュ、高校はリセと呼ばれています。ちょっと後でもリセとかコレージュという言葉を使いますが、これは学校の高校と中学に当たるとお考えください。

指導要領なんですけど、プログラム(programme)というのがあります。これは国がつくるもので、そうなんですけど、それをどう解釈して、どう使うかは、かなり各学校に委ねられているというところがまず違いますね。日本でも可能なのかもしれませんが、どれだけやっているかというところがあるかもしれません。教育課程が学校単位として教員の自由に委ねられている。それから、私はこの辺が大事だと思うんですけど、教科書の違いです。日本は教科書というのが検定制で、内容的にかなりコントロールしています。だけど、フランスは自由出版です。それから、教科書は貸与制です。これはアメリカ



図： フランスの小学校図書室での読み聞かせ

なんかでもそうなんですが、教科書って一人一人が持つものじゃないんですよ。クラスに置いておいて必要なときに参照するものです。それで十分なんです。その辺から何を学ぶか、どういう方法で学ぶかの違いというのは見えてくるじゃないですか。

4.2 学校カリキュラムと図書館

それで、小学校で学ぶことです。まず、さっきもちょっと言いましたが、司書教諭に当たる人が置かれている学校はコレージュとリセです。中学校、高校です。さっきの言い方ですれば、小学校は共通のリテラシーとかニューメラシー（数値的な計算能力）とか、そういうことですね、そういうものを学ぶ場です。一番基本的な学習の場であり、中高はそれを発展させた場なので、ちょっとそこで区別があります。

この部屋は図書室のようなものなんですけど、図書室はなかったんだそうです。ここに行ったのは水曜日の午前中なんですけど、フランスの学校は水曜の午後は休みなんです。これは革命の後に教会と協定してそうし

たとと聞きましたが、教会に通う日なんです。よ、水曜の午前中には、小学校低学年の子供たちが図書室に来て本を探したり、読み聞かせしてもらったりしています。大人はボランティアの方です。専門家はいません。そういう形で図書室があり、読書の振興というのをやっている。読書が推進されているということですね。あと、教室にはちょっと私は入っていないんだけど、結構学級文庫のようなものがあるとそこの校長先生は言っていました。

それから、リセやコレージュでは学校図書館はCDIと呼ばれます。ドキュメンテーション情報のセンターです。CDIはドキュメンテーション情報センターの略語で、図書館という言葉はもう使っていません。それから、コレージュとリセに、ドキュメンタリスト教員といますが、こういう専門職員を配置します。仕事は、アメリカの学校図書館員でもそうした人たちの仕事は、アメリカの学校図書館員とも日本の学校図書館に配置された専門教職員とも大きな違いはないように見えました。あそこでそういう司書教諭というのかドキュメンタリスト教員という人がいても、



図： コレージュの学校図書館

教員というよりは、どちらかというとい図書館員というイメージのほうが強かったですね、養成なんですけど、これは教職大学院で行われます。今フランスでも EU 全体が共通になっていて、ドキュメンタリスト教員養成コースというのがあって、ほかの教科教員と同じように養成されるというふうに聞きました。つまり、歴史とか数学とか、そういう教員と同じようにドキュメンタリスト教諭の養成コースがあるということです。

ちょっと写真を見てください。学校図書館ですね。これは普通の授業をやっているとき3人ぐらいの子供たちが——3人が一つの単位になって調べ物をしたりするらしいんですね。だから、随分こういう子供たちがいました。これはコレージュですね。

このコレージュのドキュメンタリスト教員の方に個人的にいろいろ聞いてみたんですけど、この方はもともと小学校の教員をやっていたけど、こちらに転職したという話でした。なので、多分教員上がりの方なので、一つは、今のような養成課程を経っていない。別の研修とか、そういうものを受けてなったんだと思います。試験もあると思います。仕事として

は、教員と連携しての資料提供とか調査業務ということですね。ただ、先ほどの塩見さんのお話にもあったと思うんですが、教員でありながら常に図書館にいることに物足りなさを感じるというふうにこの方ははっきりおっしゃっていました、この仕事をしているのに。つまり教室へ入ることはあんまりないみたいです。ティーム・ティーチングなんかもないみたいでした、フランスでは、少なくともその学校では。来た子供たちとか先生とのやりとりは、これはかなり積極的にあるんですね。若い人は今度デジタル情報の提供のところに積極的に入って行くので、また違う展開があるんじゃないかというようなこともおっしゃっていました。

リセ、高校のほうですが、同じような感じですのでこちらは省略します。

4.3 図書館を支える要素

こういうことをやるための教育課程の違いというのはいろいろあるということをやっとだけ言っておくと、TPE というんですけど、個人課題別学習というのでさまざまなこと

を、要するに調査学習、文献等を使って調査をする、そういう学習過程が全ての子供たちに義務づけられている。教育課程としてあるということです。これの研究支援を行うというのがドキュメンタリスト教諭の役割です。

あと、さっき試験の話をしました。この違いが大きいと思いますね。バカロレア (baccalauréat) というのですが、要するに高校卒業試験。これは基本的に学んだものを前提として自分の考えをしっかりと表現することが重要なので、長文の論述、たくさん書くということは当然のようにやることになっています。あと、さっきの TPE についてもバカロレアで発表することができるようです。あと、実はコレージュの卒業試験というものもあって、そこでも単にマル・バツ式というか正解を選ぶというんじゃなくて、自分の考えをしっかりと述べるということが大事だとされています。

そういうわけで、小学校までは基本的なことを学ぶんです。ただ、そのための学校図書館というのは、公式のものはないような状態ですが、コレージュ、リセでは、教科横断的なカリキュラムへの対応とか、学ぶ者の主体的な学習と調査・研究ということがかなり重視されていて、それが最終的にバカロレアで問われるということですね。

フランスのまとめとしては、そういう意味で、CDI そしてドキュメンタリスト教諭は実は 80 年代末から導入が始まって、90 年代、それから 0 年代に導入されたものです。まだ歴史は浅いわけです。日本でも同じ時期にそういう考え方はあったというのは、先ほどから私が申し上げていることです。ただ、あちらは実現され、こちらではされていないというのはなぜだろうか。私は、ドキュメンタリスト教諭というのは、日本でいう専任司書教諭の成功例であったと考えます。これはやはりアメリカの影響がかなり強いんじゃないかというふうに思われるんですが、その辺の研

究についてはまだ十分行われていません。

5. おわりに

日本の学校図書館制度の見通しですけれども、そういうことを踏まえて何を言うべきかというのはちょっと考えたんですが、少なくとも 1 領域 2 職の学校司書の法制化というのは、つまり司書教諭と学校司書というのは難しいだろうというふうに思っています。これは LIPER からの基本的な考え方です。

長期的な見通しを言えば、結局アジア型というんでしょうかね、今のこういう閉鎖的な知をどれだけ効率的に学んだかを問うような学習形式というのは、方法としていつまでも成り立つはずはないというのが私の考え方です。だから、いずれフランス型かアメリカ型かわかりませんが、そういうものは必要になってくると思うのですが、そういう意味で、探究型学習のようなものを入れ、それをもとに自分の考え方を論述することで試験で問うような、そういう時代がいずれは来ると思うんですけども、それがどういう形で、いつなのかというのはよくわかりません。今のうちにそういう準備をしておきたいというのが私が今考えていることであります。

以上、ちょっと散漫になりましたが、あんまりきちんとした考えがあるわけではないのですが、歴史的なことと最近見聞きしてきたことを踏まえて学校図書館について考えていることを申し上げました。ありがとうございました。